

平成 23 年第 1 回大仙市議会臨時会会議録第 1 号

平成 23 年 1 月 31 日（月曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 23 年 1 月 31 日（月曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（1 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（法第 180 条関係）
- ・例月現金出納検査結果
- ・定期監査（前期）報告書

第 4 議案第 1 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 5 議案第 2 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 6 議案第 3 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 7 議案第 4 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 8 議案第 5 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 9 議案第 6 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 10 議案第 7 号 内小友財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 11 議案第 8 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 12 議案第 9 号 大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について
(説明・質疑・討論・表決)

第 1 3	議案第 1 0 号	大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
第 1 4	議案第 1 1 号	大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
第 1 5	議案第 1 2 号	大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
第 1 6	議案第 1 3 号	大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
第 1 7	議案第 1 4 号	大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
第 1 8	議案第 1 5 号	大仙市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1 9	議案第 1 6 号	中通線新設工事請負契約の変更について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 0	議案第 1 7 号	平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 1	議案第 1 8 号	平成 2 2 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 2	議案第 1 9 号	平成 2 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 1 号) (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 3	議案第 2 0 号	平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 4	議案第 2 1 号	平成 2 2 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 5	議案第 2 2 号	平成 2 2 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 3 号) (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

出席議員（２８人）

１番	大野忠夫	２番	佐藤文子	４番	佐藤隆盛
５番	藤井春雄	６番	杉沢千恵子	７番	茂木隆
８番	小山緑郎	９番	小松栄治	１０番	富岡喜芳
１１番	佐藤清吉	１２番	石塚 柏	１３番	金谷道男
１４番	武田 隆	１５番	渡邊秀俊	１６番	高橋敏英
１７番		１８番	佐藤芳雄	１９番	大山利吉
２０番	北村 稔	２１番	高橋幸晴	２２番	本間輝男
２３番	橋本五郎	２４番	藤田君雄	２５番	橋村 誠
２６番	佐藤孝次	２７番	千葉 健	２８番	鎌田 正
２９番	竹原弘治	３０番	児玉裕一		

欠席議員（１人）

３番 後藤 健

説明のため出席した者

市 長	栗林次美	副 市 長	久米正雄
副 市 長	山王丸愛子	教 育 長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総 務 部 長	老松博行
企 画 部 長	小松辰巳	市民生活部長	元吉峯夫
健康福祉部長	武藤芳和	農林商工部長	藤原 薫
建 設 部 長	田口隆志	病院事務長	伊藤和保
水道局長	藤田良雄	教 育 次 長	高橋修司
教 育 次 長	青谷晃吉	総 務 課 長	進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木誠治	参 事	竹内徳幸
主 幹	伊藤雅裕	主 査	菅原直久
主 事	中川智晴		

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより平成 23 年第 1 回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 おはようございます。

本日、平成 23 年第 1 回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただき、ありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、人事案 14 件、条例案 1 件、単行案 3 件、補正予算案 4 件の合計 22 件となっております。

今次臨時会につきましては、大曲地域の内小友及び大川西根財産区の財産区管理委員の任期が来る 2 月 7 日をもって満了すること、また、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金の関連予算や豪雪に対応するための除雪対策費を早急に補正する必要があることのほか、現在施工中の中通線新設工事について、早急に変更契約を締結する必要があることから招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

午前 10 時 01 分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出が、3 番後藤健君から提出されております。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において 7 番茂木隆君、8 番小山緑郎君、9 番小松栄治君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日１日と決定いたしました。

○議長（児玉裕一君） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告８件が市長から、例月現金出納検査結果及び定期監査（前期）報告書が代表監査委員からそれぞれ提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第４、議案第１号から日程第１０、議案第７号までの７件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第１号から議案第７号までの内小友財産区管理会財産区管理委員の選任につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本７件は、内小友財産区管理会の財産区管理委員の任期が、来る２月７日をもって満了することから、その後任として議案記載のとおり、委員７人全員を再任いたしたく、内小友財産区管理会条例第３条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本７件については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本７件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第１号から議案第７号までの７件を一括して採決いたします。本７件は

同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本7件は、同意することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第11、議案第8号から日程第17、議案第14号までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第8号から議案第14号までの大川西根財産区管理会財産区管理委員の選任につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本7件は、大川西根財産区管理会の財産区管理委員の任期が、来る2月7日をもって満了することから、その後任として委員7人のうち議案第8号から議案第12号までに記載の5人は再任し、議案第13号及び議案第14号に記載の2人は新たに選任いたしたく、大川西根財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本7件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本7件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第8号から議案第14号までの7件を一括して採決いたします。本7件

は同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本7件は、同意することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第18、議案第15号から日程第24、議案第21号までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の議案書をご覧いただきたいと存じます。

15ページ、16ページになります。

議案第15号、大仙市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

市におきましては、国の住民生活に光をそそぐ交付金を財源として、消費者行政の強化、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、それから知の地域づくりを行うこととしておりますが、当該交付金については基金として積み立てることとし、新たに基金を設置するもので、公布の日から施行することとしております。

なお、当該交付金を基金として積み立てる場合は、平成23年度から平成24年度までに全額を取り崩して事業経費に充てることとされているため、この条例は平成24年度限り、その効力を失うこととしております。

次に、17ページになります。

議案第16号、中通線新設工事請負契約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、中通線新設工事につきまして、平成23年度に施工する予定であった歩道擁壁部の盛土工事を前倒しして実施する必要性が生じたこと、また、足場工などの各工種について、施工方法や数量などを変更する必要性が生じたことに伴い、契約金額を1億6,065万円から1,896万8,250円増額し、1億7,961万8,250円に変更することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、あわせて、工期の終期につきましても平成23年3月18日から平成23年3月25日に変更することとしております。

次に、１８ページ、１９ページになります。

議案第１７号及び議案第１８号の各特別会計への繰入額の変更につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本２件につきましては、簡易水道事業及び介護老人保健施設介護サービス事業の各特別会計について、既に議会の議決をいただいている平成２２年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更する必要が生じたので、地方財政法第６条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。簡易水道事業特別会計につきましては、繰入額の上限を５５９万５千円引き上げ、６億９８１万９千円以内に、また、介護老人保健施設介護サービス事業特別会計につきましては４５５万８千円引き上げ、８，５４９万６千円以内とするものであります。

続きまして、お手元の大仙市補正予算書〔１月補正〕をご覧くださいと存じます。

１ページになります。

議案第１９号、平成２２年度大仙市一般会計補正予算（第１１号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、平成２２年１０月８日に閣議決定された「円高・デフレのための緊急総合経済対策」を受け、国の平成２２年度補正予算で創設された地域活性化交付金の「きめ細かな交付金」及び「住民生活に光をそそぐ交付金」で実施する事業及び除雪経費等について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１６億９，５０１万５千円を追加し、補正後の予算総額を４８０億３，２１１万円とするものであります。

なお、繰越明許費の補正につきましては、きめ細かな交付金に係る事業２１件のほか、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費及び地域活力基盤創造交付金事業費（中仙４号線）について設定するものであり、また、債務負担行為では地方特定道路整備事業費について追加するものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

１１ページになります。

１０款地方交付税は、普通交付税として１億４，０４４万８千円、特別交付税として２億４，０５３万８千円、合わせまして３億８，０９８万６千円の補正であります。

12 款分担金及び負担金は、土地改良事業費分担金として2, 100 万円の補正であります。

14 款国庫支出金は11 億1, 398 万7 千円の補正であります。

総務費国庫補助金は、きめ細かな交付金として5 億988 万5 千円、住民生活に光をそそぐ交付金として7, 860 万2 千円の補正であります。

農林水産業費国庫補助金は、国の経済対策として、農事組合法人「強首地区カントリーエレベーター利用組合」が実施するカントリーエレベーター建設事業に係る農山漁村活性化プロジェクト支援交付金として4 億3, 550 万円の補正、土木費国庫補助金は、国の経済対策として中仙4 号線に係る地域活力基盤創造交付金として9, 000 万円の補正であります。

19 款繰越金は、次の12 ページに入りますが、前年度繰越金として554 万2 千円の補正であります。

21 款市債は、県営ほ場整備事業債及び道路整備事業債として、合わせて1 億7, 350 万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

なお、歳出のほとんどの事業名称の終わりには「（きめ細かな分）」と記載されておりますが、説明の際には読み上げを割愛させていただきますので、ご了承をいただきたいと存じます。

2 款総務費は1 億3, 402 万9 千円の補正であります。

内容といたしまして、市庁舎整備事業費は、大曲庁舎の照明器具の改修及び大曲南庁舎のトイレの改修に係る経費として545 万3 千円の補正、低公害車整備事業費は、老朽化した公用車を環境対応車に更新する経費として957 万6 千円の補正、住民生活に光をそそぐ基金積立金は、「地方消費者行政」、「DV 対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援」、「知の地域づくり」の各分野につきまして、本年度に基金を造成し、この基金を財源として平成23 年度から24 年度までの2 年間で事業の実施を予定しているものでありまして、1 億1, 900 万円の補正であります。

14 ページになります。

3 款民生費は2, 603 万3 千円の補正であります。

内容といたしまして、法人立介護保険施設等補助金及び介護老人保健施設介護サービス事業特別会計繰出金につきましては、本年7 月からの地上デジタル放送への完全移行

に伴い、これに対応するテレビへの更新を行う補助金及び繰出金として、それぞれ1, 251万2千円、455万8千円の補正であります。

地域児童健全育成推進事業費につきましては、各地域の放課後児童クラブが使用する施設へのエアコン設置や施設の改修に係る経費として896万3千円の補正であります。

4款衛生費は2, 666万9千円の補正であります。

内容といたしまして、保健センター等整備事業費は、大曲保健センターの屋上防水シートの改修及び今年度廃止となる中仙地域の清水診療所の解体並びに現在使用されていない南外保健センターの解体に係る経費として、合わせて1, 137万6千円の補正、子宮頸がん等予防ワクチン接種啓発事業費につきましては、来年度から実施予定のワクチン接種を広く市民に周知するための経費として179万3千円の補正、簡易水道事業特別会計繰出金は、強首地区簡易水道内にあります大場崎^{だいばさき}浄水場の改修工事に係る繰出金として1, 350万円の補正であります。

16ページになります。

6款農林水産業費は6億6, 631万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、農業振興情報センター整備事業費につきましては、太田農業振興情報センターのほ場における排水改良経費及び多くの品目や新しい栽培方法の試験実施を可能にするためにパイプハウスを改修する経費として、合わせて542万3千円の補正、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費は、国の経済対策により農事組合法人「強首地区カントリーエレベーター利用組合」が実施するカントリーエレベーター建設事業に係る補助金として、市単独の嵩上げ補助と合わせまして4億8, 298万5千円の補正、快適居住環境整備事業費につきましては、大曲地域、神岡地域、中仙地域及び仙北地域の農業用排水路等の改修経費として1, 206万7千円の補正、県営土地改良事業費負担金は、国の経済対策により平成23年度事業計画の一部を前倒しし、9地区のほ場整備に係る負担金として1億4, 295万円の補正、林道整備事業費につきましては、西仙北地域、中仙地域、協和地域及び南外地域の林道補修並びに南外地域の林道水沢々線の舗装に係る経費として、合わせて1, 158万5千円の補正であります。

7款商工費は、観光施設整備事業費につきましては、神岡地域の嶽の湯、西仙北地域のユメリアなど、各地域の観光施設の改修に係る経費として、合わせて3, 036万4千円の補正であります。

18ページになります。

8款土木費は6億5,841万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、除雪対策費は出動回数の増見込みを勘案し2億4,053万8千円の補正、道路維持管理費につきましては、各地域における側溝改良及び舗装補修の工事に係る経費として、合わせて1億668万4千円の補正、地域活力基盤創造交付金事業費（中仙4号線）につきましては、国の経済対策により23年度予定の橋梁上部工に係る経費について前倒しで実施するもので1億5,000万円の補正、住宅リフォーム支援事業費につきましては、昨年度から事業を実施しておりますが、今後もリフォーム需要が見込まれることから9,000万円の補正、河川維持管理費につきましては、災害防止などの目的から西仙北地域、中仙地域及び協和地域の市管理の河川の浚渫に係る経費として2,662万円の補正であります。

20ページに入ります。

9款消防費は、各地域における防火水槽の設置や修繕などに係る消防施設設備整備費として、合わせて2,210万3千円の補正であります。

10款教育費は1億3,108万7千円の補正であります。

主な内容といたしまして、小・中学校費における校舎等維持補修及び施設整備費につきましては、刈和野小学校、清水小学校、南檜岡小学校及び西仙北東中学校の改修に係る経費として、小学校費においては3,939万1千円、中学校費においては4,487万2千円の補正であります。

公民館維持補修及び施設整備費は、大曲地域、神岡地域、西仙北地域、協和地域、南外地域及び太田地域の公民館などの維持補修経費として、合わせて1,822万5千円の補正、体育施設維持補修及び施設整備費につきましては、野球場、体育館、プール、テニスコートなど社会体育施設の利用環境の向上、安全性等の確保を図るための整備経費として、合わせて2,078万1千円の補正であります。

以上が一般会計分であります。

次に、25ページになります。

議案第20号、平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、きめ細かな交付金に基づく西仙北地域大場崎浄水場の改修事業費について補正をするものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,350万円を追加し、補正後の予算総額を15億8,164万2千円とするものであります。

なお、同事業費につきましては、あわせて繰越明許費の設定をするものであります。

31ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として1,350万円の補正であります。

32ページになります。

歳出2款事業費は、きめ細かな交付金を活用し、強首地区簡易水道内にあります大場崎浄水場施設を改修する、強首地区簡易水道事業費として1,350万円の補正であります。

次に、33ページになります。

議案第21号、平成22年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、きめ細かな交付金に基づく幸寿園及び八乙女荘の地上デジタル放送受信機器整備事業費について補正するものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ455万8千円を追加し、補正後の予算総額を8億3,581万7千円とするものであります。

なお、同事業につきましては、あわせて繰越明許費を設定するものであります。

39ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として455万8千円の補正であります。

次の40ページになります。

歳出1款総務費は、きめ細かな交付金を活用し、幸寿園及び八乙女荘の地上デジタルテレビ整備事業に係る一般管理費として455万8千円の補正であります。

以上、提出議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。11番佐藤議員。

○11番（佐藤清吉君） この強首カントリーの補正2億8,000万、これはどう言いますか、当初は23年度の当初予算で組まれるのかなと私思っておったんですけども、それが何でこの補正にきたのか、かつ繰越明許費ということで、繰越明許費というのはどういうことなのかということをもうちょっとお聞きいたしたいと。

例えば、今4億何千万の補正あるんですけども、例えば22年度分っていうのは、もう2月、3月の2カ月しかありません。2カ月の中でこの補正の分のどれぐらいの額が支出されるのか、やっぱり繰越明許費というのはどういうものなのかということ、い

ま一度教えてもらいたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） お答え申し上げます。

今回の補正予算は、国の事業の補助金の前倒しということで、２３年度に予定している事業を前倒しで発注することができるということで今回入れたわけなんです。ところが、こういう情勢ですので、工事の施工につきましてはどうしても新年度、雪が消えてからという形になりますので、国の予算はそういうふうな形で２２年度予算としてきますけれども、実際の工事は２３年度から行うということで、それを繰り越しという形をとるという方法をとることにしたものであります。

以上です。

○議長（児玉裕一君） はい、１１番佐藤議員。

○１１番（佐藤清吉君） 繰越明許費、ちょっと私見てみたんですけども、例えば繰越明許費というのは地方自治法の２１３条、歳出予算の一部を翌年度へ繰り越し使用することを言います。これはあくまでも単年度会計の特例ですが、歳出予算の一部に天候が悪かったとか、あるいは突発的な事故の発生のために、当初予定された事業の実施が延びた場合、次年度に延びた場合、このような場合に繰越明許費を使うんだという、そういうふうな私、昔ですね、説明を受けておったんですけども、今の場合、これとまた違うわけですね。そこら辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（児玉裕一君） 老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 今回繰越明許費、先程も申し上げましたきめ細かな交付金の事業、それから今申し上げました農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、それからもう一つ、中仙４号線の地域活力基盤創造交付金事業、これらにつきましては、まずきめ細かな交付金をご承知のとおり国の補正予算に基づいて今成立いたしましたして、市町村に交付されたものであります。それを予算化させていただいたところではありますが、工期からいたしますと２月、３月にどれだけできるかは、やはり心配されるところでありますけれども、繰り越して使えるように全額を、限度額として全額を繰越明許費を設定させていただいたということでもあります。ですから工種によっては２月、３月に一部発注できるものもあると思っておりますので、今こういった経済情勢でありますので、できるだけ３月まで発注していただければというふうな考え方で繰越明許費を設定させていただきました。

以上です。

○議長（児玉裕一君） 11番佐藤議員。

○11番（佐藤清吉君） きめ交については大体理解しております。ただ、今のカントリーエレベーターに関しては、果たしてこれが本当に妥当なやり方なのかというのが、ちょっとまだ私としてはピンときてない。やっぱり繰越明許費の権利って何なのかっていうのがちょっと見えてきてないなという感じがします。

○議長（児玉裕一君） 老松総務部長、答弁願います。

○総務部長（老松博行君） このカントリーエレベーターに関する農山漁村活性化プロジェクト支援交付金との関係につきましては、こちら側の市の方の事情というよりは、国の方の事情で追加交付になったものというふうに理解しております。したがって、市といたしましては23年度、事業組合、事業主体でありますカントリーエレベーター利用組合の方も23年度実施というふうな方針であったものでありますけれども、国の事情により今交付されるということで、そういったことを受けまして事業に支障のないように繰越明許費を設定させていただいたということでもあります。

よろしくお願いします。

○議長（児玉裕一君） 他に。はい、9番小松議員。

○9番（小松栄治君） 議長、専決処分のことについては報告を受けましたけれども、私の方からまず説明について聞きたいことがありますので、ここで質問してもよろしいでしょうか、お聞きしたいこと。

○議長（児玉裕一君） 議案第15号から21号までの中での質問です。はい、9番。

○9番（小松栄治君） 報告については、我々についてのこの文書だけの報告であって、説明等、中身について我々が疑問視するところがあった場合は、そのことの話し合いとか質問とか、わからないことについてはどこで聞けばよろしいでしょうか。

○議長（児玉裕一君） 専決処分で書いた文書も出しておりますし、そのような申し合わせ事項で報告しておりますので、質問としては今まで受けたことはないようですけども。

暫時休憩します。

午前10時31分 休 憩

.....
午前10時32分 再 開

○議長（児玉裕一君） これより再開いたします。

他に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） これにて質疑を終結いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第２５、議案第２２号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長（藤田良雄君） 【登壇】 補正予算書の４１ページをお開き願います。

議案第２２号、平成２２年度大仙市上水道事業会計補正予算（第３号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、大仙市経済・雇用・生活緊急対策における第３次行動計画に基づき、切れ目のない企業支援としまして、平成２３年度に予定しております事業のうち、前倒しで発注が可能な市単独事業につきまして、２月下旬まで発注し、年度末の資金繰りを容易にするとともに、企業倒産の防止と雇用の継続を図るため、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

第２条につきましては、債務負担行為をすることができる事項について、その期間及び限度額を定めるもので、配水施設拡張改良事業の期間を平成２３年度とし、限度額を３，３３０万円とするものであり、財源は自己財源であります損益勘定留保資金を充当するものであります。

配水施設拡張改良事業につきましては、既設配水管の改良工事として大曲住吉町地区、大曲栄町地区、大曲西根字小館地区の３地区及び市道宮林線改良工事と同時施工で実施する配水管の新設工事として内小友字仙北屋地区の合わせて４地区であります。

以上、議案第２２号、大仙市上水道事業会計補正予算（第３号）につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第１５号から議案第２２号までの８件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午前 10 時 36 分 休 憩

午後 1 時 13 分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

16 番高橋敏英君より早退の申し出が提出されております。

○議長（児玉裕一君） 日程第 18、議案第 15 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 14 番武田隆君。はい、14 番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 15 号「大仙市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について」は、当局からの内容説明に対し、「国の基金が設けられたことによって今までの予算に増額して事業を実施するという考えか」との質問があり、当局からは「基金を活用する事業は現在実施している事業に増額して実施するなど、通常予算よりも事業効果が上がるようにということを考えて組み立てている」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第１５号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君）　ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君）　次に、日程第２１、議案第１８号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長１３番金谷道男君。はい、１３番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】　休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第１８号「平成２２年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について」は、当局からの内容説明に対し、質疑において、「八乙女荘及び幸寿園への地上デジタルテレビ購入について、現在施設にあるテレビをすべて切り替える予定なのか」との質問があり、当局からは「入所者向けのテレビは地デジ対応テレビに切り替え、職員等が利用するものについてはチューナーを設置することとしている」との答弁がありました。

また、「購入に当たっては地元の電器店等に発注できるものなのか」との質問に対しては、「発注に際しては施設が所在する地域の電器店を対象として見積もり入札を行う予定としており、詳細については今後検討していきたい」との答弁がありました。

その他、購入するテレビの大きさと台数についての質疑がありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君）　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君）　質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第18号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第19、議案第16号及び日程第20、議案第17号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

はじめに、議案第16号「中通線新設工事請負契約の変更について」は、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第17号「平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について」は、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第16号に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第１６号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。
本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

次に、議案第１７号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第１７号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第２２、議案第１９号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長１４番武田隆君。はい、１４番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第１９号「平成２２年度大仙市一般会計補正予算（第１１号）」のうち、当委員会に付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「きめ細かな交付金事業は具体的にどの時期に実施しようと考えているのか」との質問があり、当局からは「今年度中に発注できるものは発注したいと考えている」との答弁がありました。

また、「建設部が入っている南庁舎のスペースが狭く感じられるが、どう考えているのか」との質問に対しては、「下水道課が上下水道部へ、また、教育委員会の施設管理課の一部が建築住宅課へ移動するということで検討しており、今よりは改善できている」との答弁がありました。

また、「南庁舎の女子トイレが２階に１カ所しかなく不便している」との質問に対しては、「１階・２階とも２基あることから、それぞれ分けて使う形になっている」との

答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長 25 番橋村誠君。はい、25 番。

○企画産業常任委員長（橋村 誠君）【登壇】 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 19 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 11 号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費で助成する強首地区カントリーエレベーター利用組合は、どのように出資金を集めており、また、その出資金で継続的に運営していくことは可能なのか」との質疑があり、それに対して当局からは「組合員である農家 278 戸から各 1 万円と農協から 200 万円出資されている。運営については、毎年入ってくる利用料から電気料、燃料、賃金等を賄っていくものと考えている」との答弁がありました。

また、委員から「この組合は対象面積が 526 ha と非常に大きいことから、今後、経営難に陥ることも想定される。自主的な管理運営に任せるだけではなく、利用組合と農協との間に入り、複合経営化を促すことを含め、将来を見通した経営計画を立てられるよう指導を継続していただきたい」との意見がありました。

その他、2、3 の質疑がありましたが、当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 19 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました、所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑等はありませんでしたが、委員から、「今回、清水診療所と旧南外保健センターの解体費が計上されているが、西仙北保健センターについても老朽化が著しいため、解体について今後検討していただきたい」。また、「刈和野小学校や西仙北東中学校の校舎屋上防水工事、外壁改修工事等について、雇用創出や工種の面からも地元建設業者への発注について検討していただきたい」などの要望が出されました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 18 番佐藤芳雄君。はい、18 番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 19 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの内容説明後、質疑において「繰越明許費として設定している簡易水道施設整備事業及び公園施設整備事業費については、すぐに発注できないのか。単なる先延ばしではないのか」との質問には、「簡易水道施設整備事業の強首地区簡易水道事業については、当初は来年度の予算ということで予算措置することとしていたが、きめ細かな分でできるということで早期に発注して、水圧不足や断水等の解消を図るもの。実施設計の委託業務も約 1 カ月ぐらいの予定であり、改修工事については今年度に発注する予定になっているが、今年度の工事の完成が見込めないことから繰越明許費とした」との答弁でした。

さらに委員からは「実施設計が完了したら、すぐに支払い、これを差し引いた金額の繰越明許費でよくないのか」との質問には「実施設計については設計が完了したからすぐに支払うということではなく、工事の変更等の可能性もあることから繰越明許費とし

ているもの」との答弁でした。

また、「公園施設整備事業費については、工事は直営で設計積算中であるが、遅くとも3月末前に発注したいと考えている。しかし、豪雪により2月に発注すると除排雪経費も計上する必要があることから繰越明許費とした」との答弁でした。

その他、2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了として、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第19号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第24、議案第21号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第21号「平成22年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第２１号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第２３、議案第２０号及び日程第２５、議案第２２号を再び議題といたします。

本２件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長１８番佐藤芳雄君。はい、１８番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第２０号「平成２２年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）」及び議案第２２号「平成２２年度大仙市上水道事業会計補正予算（第３号）」の２件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本２件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第２０号及び議案第２２号の２件を一括して採決いたします。本２件に

対する委員長報告は原案可決であります。本２件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本２件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成２３年第１回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 １時３６分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

